

第 21 回世界遺産条約締約国総会及び 第 12 回世界遺産委員会臨時会合について（概要）

平成 29 年 12 月
文化庁記念物課世界文化遺産室

1. 第 21 回世界遺産条約締約国総会

(1) 開催概要

期間：平成 29 年 11 月 14 日～11 月 15 日

場所：ユネスコ本部（フランス、パリ）

(2) 主な審議結果

12 席をめぐって選挙が行われ、スペイン、ノルウェー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ハンガリー、ブラジル、グアテマラ、セントクリストファー・ネーヴィス、中国、豪州、キルギス、ウガンダ、バーレーンが当選した。

（参考）世界遺産委員国一覧

任期	2015-2019	2017-2021
西欧		スペイン, ノルウェー
東欧	アゼルバイジャン	ボスニア・ヘルツェゴビナ, ハンガリー
中南米	キューバ	ブラジル, グアテマラ, セントクリスト ファー・ネーヴィス
アジア大洋州	インドネシア	中国, 豪州, キルギス
アフリカ	アンゴラ, タンザニア, ブルキナファ ソ, ジンバブエ	ウガンダ
中東	チュニジア, クウェート	バーレーン

2. 第 12 回世界遺産委員会臨時会合

(1) 開催概要

期間：平成 29 年 11 月 15 日

場所：ユネスコ本部（フランス、パリ）

(2) 主な審議結果

第 42 回世界遺産委員会の議長等が選出され、新たに選出された議長から、開催地及び期間について案内がなされた。詳細は以下の通り。

開催期間：平成 30（2018）年 6 月 24 日～7 月 4 日

開催地：マナーマ、バーレーン

議長：Ms Sheikha Haya Rashed Al Khalifa（バーレーン）

書記：Ms Anna E. Zeichner（ハンガリー）

副議長国：アゼルバイジャン、ブラジル、中国、スペイン、ジンバブエ

※第 42 回世界遺産委員会において、我が国から世界遺産へ推薦中の「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（文化遺産）、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」（自然遺産）の世界遺産一覧表への記載の可否が決定される予定。